

議会運営委員会記録【概要】

- 1 日 時 令和6年2月21日(水)
午前 9時59分 開会
午前 10時53分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員
委員長 伊藤謙司 副委員長 伊藤優子
委員 黒田真徳 委員 山本健十郎
委員 篠原茂 委員 近藤司
- 4 欠席委員
副委員長 神野恭多
- 5 その他出席議員
議長 大條雅久 副議長 越智克範
委員外 小野志保
- 6 理事者出席者
市長 石川勝行 副市長 加藤龍彦
企画部長 亀井利行 総合政策課長 松原広
- 7 議会事務局出席者
局長 山本知輝 課長 徳永易丈
副課長 鴨田優子 副課長 岡田洋志
調査係長 伊藤博徳 議事係長 村上佳史
主事 田辺和之
- 8 案 件
 - 1 第1回市議会定例会の運営について
 - (1) 提出案件について
 - (2) 付託委員会について
 - (3) 新居浜市手数料条例議案の取扱いについて（議案第9号）
 - ア 討論及び反対意思の通告期限について
 - イ 開会日の議事の予定について
 - (4) 予算特別委員会の設置について
 - ア 委員定数について

- (5) 議員全員協議会について
- (6) 特別委員会の中間報告について
- (7) 本会議における答弁者について
- 2 予算特別委員会の運営について
 - (1) 運営方法について
 - (2) 日程について
 - (3) 討論について
 - (4) 議事運営会について
- 3 議会改革・活性化調査特別委員会からの提案について
- 4 令和6年度議会費予算について
- 5 市議会だより4月号の掲載内容について

9 概要

1 第1回市議会定例会の運営について

(1) 提出案件について

執行部から提出議案等の説明があった。

(2) 付託委員会について

提出議案等の付託委員会等について決定された。

(3) 新居浜市手数料条例議案の取扱いについて

ア 討論及び反対意思の通告期限について

通告期限は、委員会終了直後と決定された。

イ 開会日の議事の予定について

定例会初日の議事の予定が説明された。

(4) 予算特別委員会の設置について

令和6年度当初予算議案9件について、予算特別委員会を設置して付託することが確認された。

ア 委員定数について

例年どおり正副議長を除いた24人を定数とすることが決定された。

(5) 議員全員協議会について

人事案件が予定されているので、定例会最終日の3月22日、本会議休憩中に議員全員協議会を開催することとされた。

(6) 特別委員会の中間報告について

議長から、議会改革・活性化調査特別委員会及び防災・災害対策特別委員会から、調査中の付議事件について、2月定例会最終日の3月22日に中間報告が行われるとの報告があった。

(7) 本会議における答弁者について

市長から、2月定例会から関連議案及び一般質問における危機管理監の登壇について了承してほしい旨が告げられ、協議の結果、危機管理監の本会議出席及び答弁が認められた。

危機管理監の一般質問の際の登壇順が確認された。

危機管理監の本会議出席に伴う議場の理事者席の変更について議長から報告があった。

2 予算特別委員会の運営について

(1) 運営方法について

予算特別委員会に係る確認事項について決定された。

(2) 日程について

予算特別委員会関係の日程が決定された。

(3) 討論について

委員会では行わず、本会議において、1人4分以内で行うことが決定された。また、議場の残時間表示計を使用することとなった。

(4) 議事運営会について

円滑な委員会運営の協議機関として議事運営会を設置することが決定された。定数については、予算特別委員会の正副委員長と、無会派を含めた各会派から1人の計7人と決定された。正副委員長については、予算特別委員会の正副委員長が兼ねることが決定された。

3 議会改革・活性化調査特別委員会からの提案について

議会改革・活性化調査特別委員長から次の提案があった。

- ・陳情について、来年度から議会の審査は行わず全議員に配布する。これまで委員会に参考配布していた市外在住者から提出された陳情、議会としてすでに結論が出ている陳情についても、全議員に配布する。
- ・請願提出者からの趣旨説明制度を作る
- ・議会としてすでに結論がでている請願と同一趣旨の請願については紹介議員にならないこととなっているが、その期間を4月から翌年3月までの1年間とする。
- ・傍聴時の議案書の閲覧について、開会日の10時までに議案書をホームページに掲載し、議場及び委員会室の傍聴席での電子機器の操作を認め、議案書を見ながら傍聴できるようにする。
- ・請願の趣旨、項目の公開について、請願の趣旨、項目をホームページに掲載する。また、議場及び委員会室の傍聴席での電子機器の操作を認め、傍聴席で趣旨、項目を閲覧することができるようにする。

それぞれの提案について、協議の結果、そのように取り組むことが決定された。

4 令和6年度議会費予算について

令和6年度議会費当初予算内示について確認された。

5 市議会だより4月号の掲載内容について

掲載内容について確認された。

(その他)

上程前の議案等の訂正の取扱いについては、執行部から議長あてに誤りの連絡があり次第、ラインワークスにて全議員に正誤表を送付するとともに、サイドブックス上の議案等の電子ファイルを正しいものに差し替えるという運用とすることが決定された。

上程後の議案の訂正の取扱いについては、議案の訂正の承認議決後にサイドブックス上の議案の電子ファイルを正しいものに差し替えるという運用とすることが決定された。